

ファルクラム租税法研究会員 業績報告

氏名	税理士 和泉彰宏
所属等	東京地方税理士会 横浜中央支部
業績	
雑誌や書籍等	月刊税理 Vol.51 No.14 2008
論文・記事名	事業で著しい損失がある場合の納税猶予の適用と手続き
内容	バブル崩壊後、失われた 10 と言われて久しかった当時、租税徴収緩和制度のうち納税猶予に焦点を当て、採決事例をも踏まえ、検討を加えたものである。
その他備考、特記事項等	

* 上記は、会員個人の業績であり、ファルクラム租税法研究会が監修等をしたものではございません。